市政に対する









今定例会では、12人の議員が6月4日、5日、7日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政 事務の状況や将来に対する方針などをただ すもので、市側は、質問に対し基本的な考 え方や問題解決策について答弁します。

小林啓子議員

- 杖置き場の設置について
- 「幸手市くらしのガイドブック」について
- 幸手市における「子どもの応援ネット ワークづくり」について

本田謡子議員

- 権現堂桜まつりと桜について
- 幸手市のホームページについて
- 神扇グラウンドの施設整備について

小林順一議員

- 市民の安心、安全な暮らしについて
- 市民要望について

松田雅代議員

- 子どもの通学路の安全確保対策について
- かんがい排水事業補助金交付の不適正 な事務処理を10年以上も見過ごしてき た市の問題と再発防止について
- 超高齢化社会における住宅の老朽化、 空き家対策、住民の高齢化によるコ ミュニティの推進への対応について

中村孝子議員

○ 幸手市子ども・子育て支援事業計画、 幼児教育について

青木 章議員

- 県営権現堂公園について
- 小中学校のトイレ改修について
- 郵便局との包括連携協定について

宮杉勝男議員

○ 次年度初頭の予定について

小河原浩和議員

○ 幸手駅橋上化及び自由通路(幸手駅西 口開設)について

大平泰二議員

- パワハラ、セクハラ問題
- 中島用悪水路土地改良区補助金問題
- 人口減少と財政問題について
- 市民要望について

大山重隆議員

- 幸手市の在宅介護・看護、施設入所について(幸手市の独居高齢者・高齢者 夫婦世帯が全世帯の約3割になってきている。)
- 今年度中に公募となる地域包括支援センター(民間委託)について

木村治夫議員

- こども食堂の設置について
- 市街化調整区域の利用、活用促進について

武藤壽男議員

- 中島用悪水路土地改良区に対する補助 金に関する調査等結果報告書と補助金 返還について
- 中島用悪水路土地改良区に対する補助 金に関する監査請求の結果について

杖置き場の設置は



小林啓子議員

れている。 トッカー」というものが設置さ に収納できるところがない。 の窓口に来ているのを見かける。 市役所の各窓口やウェルス幸手 しかしながら、杖を一時間的 近隣の市役所等には「つえス

幸手市としても設置してはど

うかを伺う。

等をする場合に、 子が見受けられる。 無いことに不便を感じている様 る方がおり、窓口で事務手続き 高齢により杖をご利用されてい される方には、 市役所やウェルスに来庁 杖の置き場が 障がいや

立て掛けることが出来るホルダ のため、窓口カウンターに杖を このような状況を受けて、 来庁された方の利便性向上 今

障がいのある方やご高齢

の方などが、杖をついて

などを伺う。

神扇グラウンドの施設整備は

Q

そこで市としての考えや改善点 トボールのチームもあると聞く。 を利用し、練習に来る女子ソフ のトイレがない。今では圏央道 まわりまで片側縦列駐車となる。 ると車であふれ、グラウンドの ような状態で、大きな大会があ 仮設トイレには女性専用 神扇グラウンドの駐車場 は、でこぼこじゃり道 り、 駐車場の拡張や舗装が困難であ ラウンドの利用団体を通じて、 約がある。このため現時点では、 などして対処したいと考えてい や窪地については、 をお願いし、駐車場のでこぼこ 乗り合わせで来場いただくこと なる整備等に際しては様々な制 駐車場不足に対しては、グ は、借地であるため、

本田謡子議員

また、

る。

設置する方向で検討していく。 したうえで、 については、 また、女性専用トイレの設置 仮設となるものの 利用状況等を確認

神扇グラウンドについて

更





砕石を敷く

る方向で調整して参りたい。 ーについて、 今年度中に設置す

健康福祉部長



市民の安心、安全な暮しを守るには



小林順· -議員

できません。 るなど、 口 る 市においても、 の事件が後を絶ちません。幸手 ール車両は何台走行している のか伺う。 市の公用車は何台稼働して 安心・安全な暮らしが 不審者が出没す 13

報道による子供、 対する命が奪われるなど 女性に

か伺う。 青色防犯パトロール 市の青色防犯パト

とドライブレコーダーの搭載を 車両に、ドライブレコーダ 提案するが所見を伺う。 搭載されているのか伺う。 すべての公用車に青色回転灯 1 は

台登録しており、ドライブレコ ダーは搭載されていない。 青色防犯パトロー 青色回転灯については、 98台が稼働 幸手市 は、 平成30年4月1 の公用車につい している。 ル車両は 地域 白現 6 7

り、少しずつ増や 登録する予定であ 年度は6台を追加 なることから、 での犯 罪の抑 止

えている。 していきたいと考

は、 車に搭載など、今後、 いきたいと考えている。 ドライブレコーダーについて 公用車更新の際、 新規購 増やし

総務部長、 市民生活部長

適正な事 務処理を見過ごしてきた市の問 題は

瑕疵(重大な過失)がされてしまっており、 ことなく、補助金が過多に支給 あったことをきちっと確認する 事務が運営されるべきである。 ルや手続きを定め、それに則り 本件は、 その規律維持のためにルー (重大な過失)があったと 共団体の重要な課題であ 財政規律の維持は地 国・県の補助対象で 手続き的 方公

松田雅代議員

何か、 類以の事案は無いか伺う。 も見過ごしてきた最大の理由は 言わざるを得ない ったことに起因することは何か 不適正な事務処理を10年以 ルール通りに行われなか 上

前任 同じような事務処理となってい ていたりしていたため、 このような前例踏襲の形が、 からの引継ぎをもとに行っ 前年度を参考にしたり、 当該補助金の事務処理は、 毎年、

> うが、今回のことを反省し、今 した。 年度からは補助金ごとのチェッ 不適正な事務を防止することと ず確認するなど、 有無については申請の段階で必 クリストを設け、 市は多種多様な補助金交付を行 つながったものと考えている。 結果として不適正な事務処理 国・県補助の 類似の誤りや

建設経済部長

青木

なります。

そこで、

章議員

されます。

また、

本気で幼児期教育を



中村孝子議員

保育園指向の中、 での幼稚園について市長の見解 培う重要なものである。 生涯にわたる人格形成の基礎を 育要領に曰く、 事件が頻発している。 な人たちによる理不尽な 精神形成が不十分 幼児期の教育は、

公教育

ŋ

を伺う。又、女性活躍社会での 保一元化の子ども園へ移行す 市が率先して、

> 伺う。 べきと考えるが、 教育の位置づけについて伺う。 総合振興計画における、 現在策定作業中の第6次 市 長 の見解を 幼児期

あり、 う取り組んでいきたい。 幼児教育が、さらに充実するよ る支援や協働も行政の重要な取 元化については、

長年の歴史が 組みと考えてい 公教育での 幸手市の幼児教育を担っ ては、私立幼稚園に対す る。 幼稚 特色ある 園につい 幼保一

6次総合振興計画での子ども・ 幼保一元化を推進していく。 と考え、まずは、 いる私立幼稚園を重要な施

私立幼稚園

0

第

きたい。

(市長)

民ニーズの高いものであり、

今

市

具体的な施策を検討してい

幼稚園教

子育て支援施策については、

用して行うことが出来ないか伺 る制度を「ふるさと納税」を利 世帯」が幸手市に住む親を見守 いかがか。更に、市外に住む「子 (パトロール) をお願い しては

通

学時の児童と独居老人等の見守り強化

を

Q

通学時の

児童

が、

事件に

いる郵便局と包括連携協定を結 ク等が日々幸手市内を巡回して 増えその生活ぶりもとても気に 市でも時々不審者の出没が報告 ースで報道されています。幸手 児童と独居老人等の見守り 巻き込まれる事案がニュ 独居老人等も 多くのバイ 等の地域見守りネットワークの 関係機関として郵便局も協力を 供に関して、 います。

交わしています。また、 や道路の損傷等の情報 市では、ごみの不法投棄 郵便局と覚書等を 高齢者

> ので、 含め、 ただいた方への返礼として、 るよう協議していきます。 更に実効性が増すと思われます していただいています。 また、 包括連携協定を締結でき 通学時の児童の見守りを ふるさと納税をしてい 今後 高 は

総合政策部 長

向けた中で検討をしていきます。 どうか郵便局と連携協定締結に 齢者の見守りサービスが可能か

次年度初頭の予定

宮杉勝男議員

の日程について伺う。 ①県議会および市議会議員選挙 予定について伺う。 と考えられるが、 や市の様々な日程に影響がある が正式に決まり、

新駅舎オープンセレモニー

0

が翌5月1日に即位される日程 に退位され、 天皇陛下が来年4月30 次年度初頭の 統一地方選挙 皇太子殿下 \mathbf{H}

③さくらマラソン大会の日程に て伺う。 ④さくらサミットの日程につい ついて伺う。

日程について伺う。

②新駅舎オープンセレモニーは、 選挙を4月7日田、市議会議員 ところだが、 挙の日程は、 選挙を4月21日田に予定している。 ① 統 一 議会および市議会議員選 現時点では県議会 国の法律で決まる 地方選挙となる県

考慮し、現時点では、平成31年 予定している。 同月28日休を第2候補日として 3月16日出を第1候補日とし、 天候不順等による工事の遅れを

る4月3日と4日の2日間を予 堤の開花状況がよいと想定され ④さくらサミットは、 している。 7日の第1日曜日の開催を予定 ③さくらマラソン大会は、4月 権現堂桜

定している。 (市長・選挙管理委員会書記 長

幸手駅橋上化および自由通路(西 「口開設) について

具体的に伺う。 討していきたいものがあったら 完成式典の予定や内容、 を具体的に伺う。 駅前通りのそれぞれの進捗状況 Q また、 今後の工事予定、 幸手駅橋上化および自由 通路と、 自由通路、 駅前広場からの 橋上 整備内容 今後検 一駅舎の

小河原浩和議員

る。 路を暫定供用し、幅員9m 外壁、 りとして駅前広場に桜の植樹 事例を参考に本市独自の式典を 場をメイン会場に想定し、 由通路内の改札前や西口駅前広 セス道路を整備する。 から県道幸手久喜線までのアク どを2月下旬を目途に完成させ 討する。また、 西口駅前道路は一部仮設道 設備、 末頃に鉄骨組立てを終え、 駅および自由通路は8月 内装、 西口の顔 外構工事な 式典は自 道路

> る。 メントなどの設置を検討して 待ち合わせ用のベンチやモニュ

建設経済部長

市は改良区に補助金(国・県)の有無を確認したか

市

0)

調査報告書に

国



大平泰二議員

に行 ていない」として国県の補助金 務員は口 確認は中島用悪水路土地改良区 との下りがあるが、 て土地改良区に口 記載されていない、 土地改良区の理事長、 ったと確認できるか。 県の 頭確認の際 補助金の有無につい 頭で行った」 「受け取っ 「有無」の 事業実績 又は事

> 報告書を市に提出したで間違 がないか。 為は詐欺行為ではない 改良区のこれらの行

良区は、 2月8日に実施した聞き取りに があ 事業として補助申請を行った。 を知らずに、全ての事業を単独 い報告書が提出され いて、 Ď, 改良区 要綱上の補助率の相違 国県補助 への 単 ・独事業との回 確認は口 金の記載がな た。 土地改 頭 答 で

13

「より多くの補助金の

けるよう 交付を受

意図はな 市を欺く 組織とし 人として てまた個

かった」 明するのは困難であることか 申請が故意によるものと市が との説明が 錯誤によるものと推定した。 ?あり、 過多となっ 証 た

建設経済部 長

お

在宅介護看護、施設入所、包括支援センター

場合、 n 担額はどの位か。 施設入所になった場合、 サービスは機能しているのか。 の約3割にのぼっている。 へいつでも来てくれる介護看護 れるのか。 援助はどのように受けら 齢者のみ世帯は、 負担が困難の 自己負 全世帯 自宅

地域包括支援センター

は、

今

大山重隆議員

幸手市 の独居高齢者・高 サー め

かな) 年度中に、 その資格職・人数を伺う。 導出来る有能 間委託)される。 ったセンターを評価・十分に指 は担当課内に居るのか。 東西両方とも公募 な専門職 民間委託とな (経験豊 良

る。 て、 ビスの整備を公募により進 える訪問系サービスにつ 現在市内に事業所はない。 自宅へいつでも来てもら

施設入所の自己負担 一額は、 施

> 設の 等の経験のある者を含め、 周 に応じて異なる。 名配置し 師・社会福祉士等有資格者を4 担軽減につながる制度があり、 軽減については、 《知されるよう努めていく。 指導等については、 地域包括支援センターの評価 種 類や対象となる方の 対応している。 給付の中で負 自己負担額 介護現場 保健 前 0

健康福 祉部長

こども食堂設置についての市の見解を問う



木村治夫議員

点伺う。 活動展開されている。そこで2 活動している。 も食堂」が全国2286ヶ所で も達を見守る組織として「こど ますと報告された。 はこども食堂設置空白市である 1人のこどもが貧困状態にあり 厚生労働省の国民生活基 礎調査によると、 近隣市町の中で幸手市 県内でも83ヶ所 地域のこど 7人に

> 個人・民間団体等と連携し市民 協働による事業と考えるが市の 動支援として、NPO・企業・ 0) 見解を伺う。 か伺う。また、まちづくり活 現状認識をどう考えてい る

孤食 地域住民、NPO、 の提供等を行うもので、 食事をとれないこどもへの食事 や、経済的な理由で十分な こども食堂は、 家庭等におけるこどもの 社会福祉法 ひとり親 個人や

研

在、 人等、 ていない。 主に、 当市における活動は把握 主体は様々であるが、 食材・ 資金の調達、 現

要であり、 員・場所の確保等が課題となる ような支援ができるか、 よる役割分担、 究して参りたい。 実施に向けては、各主体に 行政としても、 協力、 連携が必 どの

健康福祉部 長

補助 金交付の法的根拠は

助 単独事業です。」との認識で市補 ころ「含んでいません。 に交付された。 玉 どの補助金の有無を確認したと Q などの補助事業があり、 金を交付したが、 この国県等の補助金を含む事 補助事業申請時に、 当者が、 申請者に国な 実際には、 すべて 過分 市 0

武藤壽男議員

ととしたが、この補助金交付事 も拘らず、交付要綱の限度額 遡及をし正式な申請も 根拠は、どこにあるのか伺う。 務の合理性と各法令、条例等の 杯の事業費の10%を交付したこ ないの 13

助金は、 て私法上の契約とみることがで なっていることが判明した。 過多となった補助金は、 市の規則に基づく調査等 0) お結果、 負担付き贈与契約とし 補助金が過多と 補

業に対し、この度、

市は10年間

と判断した。 原因なく受けた不当利得である 交付されたことから、 要綱で定める補助率を超えて 法律上 0)

務を根拠に返還を請求した。 第七百三条の不当利得の返還 ては立証できないとして、民法 できなかったので、 たか否かは客観的に示すことが 故意に不適正な申請がなされ 悪意につい

建設経済部長

し